

都市再生整備計画 事後評価シート  
松本駅周辺地区

令和6年3月

長野県松本市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	長野県		市町村名	松本市		地区名	松本駅周辺地区			面積	344ha	
交付期間	平成30年度～令和5年度		事後評価実施時期	令和5年度		交付対象事業費	6538.6百万円	国費率	0.5			
1) 事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業		事業名 道路(市道1056号線、(都)内環状北線、(都)中条白坂線(巾上工区・白板工区))、地域生活基盤施設(平面式駐車場)、高質空間形成施設(土手小路、公園通り、内環状北線修景施設)、誘導施設(基幹博物館)									
	当初計画から削除した事業		基幹事業 ①地域生活基盤施設(松本城大手門枳形跡広場) ②高質空間形成施設(大名町通り)									
	新たに追加した事業		基幹事業 ①道路(市道1223号線) ②街なみ環境整備事業(お城周辺地区(第2ブロック))									
	交付期間の変更		当初 平成30年度～令和4年度 変更 平成30年度～令和5年度 交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響 道路事業の用地交渉が難航したことによる期間の延長であり、指標や数値目標への影響は生じない									
	提案事業		なし									
	提案事業		なし									
2) 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標	単位	従前値	基準年度	目標値	目標年度	数値	目標	1年以内の	効果発現要因	フォローアップ	
	指標1	まちなか歩行者数	人/9h	33,700	H21	41,500	R5	モニタリング	達成度	達成見込み	総合所見	予定時期
	指標2	中心部5地区の人口	人	14,149	H26	14,368	R5	モニタリング	達成度	達成見込み	総合所見	予定時期
	指標3	公共交通利用者数	人/日	23,500	H23	25,900	R5	モニタリング	達成度	達成見込み	総合所見	予定時期
3) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標	単位	従前値	基準年度	目標値	目標年度	数値	目標	1年以内の	効果発現要因	フォローアップ	
3) その他の数値指標	その他の数値指標1	-					モニタリング	達成度	達成見込み	総合所見	予定時期	
4) 定性的な効果発現状況	・「松本城三の丸エリアビジョン」の実現に向けて、令和5年に6つの界隈で社会実験が開催され、様々な年代の来訪者を集め、三の丸エリアに新たなアクティビティをもたらすとともに、その成果が各界隈のプロジェクトにフィードバックされた。 ・松本市立博物館は、従来の社会教育的な役割に留まらず、1階を中心としたフリースペースや貸室を活用した新たな集客拠点として機能している。 ・スプリンクラーの設置を行った松本駅東西自由通路では、令和5年4月に定めた「松本駅東西自由通路使用に関するガイドライン」に基づき、様々な団体によって利活用が図られ、松本駅に賑わいと交流を生み出している。											
5) 実施過程の評価	モニタリング	実施内容		実施状況				今後の対応方針等				
	官民連携による取組	・三の丸エリアビジョンの策定過程における官民連携の取組(地域組織・事業者ヒアリング、小中高生アンケート、市民アンケート、シホジウム) ・事業実施にあたっての住民参加((都)内環状北線、土手小路、公園通り) ・松本市立博物館1階の活用に向けた取組(市民会議を4回開催)		都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				-				
	持続的なまちづくり体制の構築	・三の丸エリアプラットフォームの設立		都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				・今後も様々な計画や事業に市民意向を反映するため、また、市民のまちづくり意識を高めるため、官民連携の機会を積極的に提供する。  ・今後も様々なプロジェクトを展開する「三の丸エリアプラットフォーム」と連携して、松本城三の丸エリア界隈の活性化に取り組む。				



# 都市再生整備計画 事後評価シート (添付書類)

## (1) 成果の評価

- 添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無
- 添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(完成状況)
- 添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況
- 添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)により計測される効果発現の計測
- 添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

## (2) 実施過程の評価

- 添付様式3-① モニタリングの実施状況
- 添付様式3-② 官民連携による取組の実施状況
- 添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

## (3) 効果発現要因の整理

- 添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制
- 添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理
- 添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

## (4) 今後のまちづくり方策の作成

- 添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制
- 添付様式5-② まちの課題の変化
- 添付様式5-③ 今後のまちづくり方策
- 添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見
- 添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画
- 添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方
- 添付様式6-参考記述 今後、都市再生整備計画事業の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

## (5) 事後評価原案の公表

- 添付様式7 事後評価原案の公表

## (6) 評価委員会の審議

- 添付様式8 評価委員会の審議

## (7) 有識者からの意見聴取

- 本事後評価では実施していない。

(1) 成果の評価

添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無

	変更		変更前	変更後	変更理由
	あり	なし			
A. まちづくりの目標		●			
B. 目標を定量化する指標		●			
C. 目標値		●			
D. その他( 交付期間 )	●		平成30年度 ~ 令和4年度	平成30年度 ~ 令和5年度	道路事業の用地交渉が難航し、当初の交付期間内に完了することが難しくなったため

添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

基幹事業									
事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
道路	市道1056号線	240.0	道路拡幅等 L=70m	330.3	道路拡幅等 L=140m	工事区間の延長 事業費の精査	事業効果は変わらないため、数値指標等への影響は生じない	●	
道路	(都)内環状北線	1,236.0	道路改築 L=260m	1,003.0	道路改築 L=260m	事業費の精査	事業効果は変わらないため、数値指標等への影響は生じない	●	
道路	(都)中条白板線(巾上工区)	686.2	道路改築 L=265m	871.0	道路改築 L=265m	事業費の精査	事業効果は変わらないため、数値指標等への影響は生じない	●	
道路	(都)中条白板線(白板工区)	1,204.2	道路改築等 L=120m	960.8	道路改築等 L=120m	事業費の精査	事業効果は変わらないため、数値指標等への影響は生じない		●
道路	市道1223号線	—	—	473.8	交差点改良 L=180m	地域住民の合意を得られる見通し が立ったため追加	計画の目標に準拠した事業であるため、数値指標等への影響は生じない	●	
公園									
古都保存・緑 地保全等事業									
河川									
下水道									
駐車場有効利用 システム									
地域生活基盤 施設	平面式駐車場	77.8	A=2,726㎡	77.8	A=2,726㎡	—	—	●	
地域生活基盤 施設	松本城大手門枳形跡広場	120.0	A=1,900㎡	—	—	用地交渉が難航し事業期間内の 完成が難しいため削除	指標に与える影響は軽微であるため、数値指標への影響は生じない		
高質空間形成 施設	土手小路	48.1	L=185m	150.9	L=185m	事業費の精査	事業効果は変わらないため、数値指標等への影響は生じない	●	
高質空間形成 施設	公園通り	164.1	L=165m	280.5	L=165m	事業費の精査	事業効果は変わらないため、数値指標等への影響は生じない		●
高質空間形成 施設	内環状北線修景施設	57.0	L=260m	20.0	L=260m	事業費の精査	事業効果は変わらないため、数値指標等への影響は生じない	●	
高質空間形成 施設	大名町通り	260.3	L=300m	—	—	まちづくり活動推進事業の結果に より事業内容を見直すため削除	指標に与える影響は軽微であるため、数値指標への影響は生じない		
高次都市施設									
誘導施設	基幹博物館	2,099.9	A=8,000㎡	2,099.9	A=8,000㎡	—	—	●	
既存建造物活 用事業									
土地区画整理 事業									
市街地再開発 事業									

※1:事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

基幹事業									
事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
住宅街区整備事業									
バリアフリー環境整備事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地総合整備事業									
街なみ環境整備事業	お城周辺地区(第2ブロック)	—	—	3.8	一式	建物ファサード整備により街なかの魅力を高めるため追加	計画の目標に準拠した事業であるため、数値指標等への影響は生じない	●	
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									

※1:事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

提案事業									
事業	細項目	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
地域創造 支援事業	消火設備整備(スプリンクラー)	—	—	266.4	L=110m	イベントスペースとして活用することで 拠点機能の強化を図るため追加	計画の目標に準拠した事業であるため、数値指標等への影響は 生じない	●	
事業活用調査									
まちづくり 活動推進事業	専門家派遣 (都市デザインアドバイザー)	—	—	10.8	一式	松本城三の丸エリア全体のビジョ ンを取りまとめるため追加	計画の目標に準拠した事業であるため、数値指標等への影響は 生じない	●	

※1: 事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

(参考) 関連事業								
事業	細項目	事業箇所名	事業費		事業期間		進捗状況及び所見	備考
			当初計画	最終変更 計画	当初計画	最終変更計画		



添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標	単位	データの計測手法と評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		目標値 (ウ)		数値(エ)			目標達成度※2		1年以内の達成見込みの有無		
			基準年度		基準年度		目標年度		モニタリング	事後評価	達成度	達成度	あり	なし		
指標1	まちなか歩行者数	人/9h	令和5年10月15日に実施された松本市商店街歩行者通行量調査の結果を用いて、計画区域に含まれる主要地点11箇所合計を計測し、評価値(見込みの値)とする			33,700	H21	41,500	R5	モニタリング			モニタリング			●
										事後評価	確定	●	39,358	事後評価	△	
指標2	中心部5地区の人口	人	令和5年10月1日時点の住民基本台帳を用いて、計画区域に含まれる中心部5地区の人口を計測し、評価値(見込みの値)とする			14,149	H26	14,368	R5	モニタリング			モニタリング			●
										事後評価	確定	●	13,366	事後評価	×	
指標3	公共交通利用者数	人/日	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、平成2年度～令和4年度の傾向から令和5年度の利用者数を推計し、評価値(見込みの値)とする			23,500	H23	25,900	R5	モニタリング			モニタリング			●
										事後評価	確定	●	21,601	事後評価	×	

指標	目標達成度○△×の理由 (達成見込み「あり」とした場合、その理由も含む)	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題等)
指標1	<p>松本駅周辺に魅力を高める都市機能を拡充することにより、賑わいの創出を図ることを目的に事業を進めてきたが、令和5年の実測結果は39,358人と目標値を達成できなかった。</p> <p>一方で、令和5年の調査時は天候不良であったため、事業効果が適切に計測できなかった可能性がある。そこで、コロナ禍の影響から回復に転じた令和2年から令和4年までの傾向で令和5年を推計すると、推計値は41,864人となり、目標値を上回る。これらの結果から、目標値は達成しなかったものの改善の傾向は見られると判断し、目標達成度は「△」とする。</p> <p>また、コロナ禍の影響などにより、平成30年以降は歩行者数が減少していたが、令和2年以降は回復傾向となっている。回復傾向にある令和2年から令和5年までの傾向を踏まえた令和6年の推計値は42,600人となり、今後1年間で目標値まで改善する可能性があることから、1年以内の達成見込みは「有」と判断する。</p>	令和5年の調査時は天候不良であったため、事業効果が適切に計測できなかった可能性がある。
指標2	<p>松本駅周辺への来訪者を街なかの回遊に誘い、歴史・文化や自然、商業などに触れる機会を通して、街なかへの移住者を増やすことを目的に事業を進めてきたが、人口は減少傾向が続き、目標を達成することができなかった。</p> <p>また、平成30年度からの事業開始前後で、人口減少率の改善もほぼ見られないことから、目標達成度は「×」とする。</p>	—
指標3	<p>自動車中心の社会を転換し、まちづくりと次世代交通政策が連携した歩いて暮らせるコンパクトな都市づくりを目的に事業を進めてきたが、コロナ禍の影響もあり、目標を達成することができなかった。</p> <p>また、令和3年以降は利用者数が緩やかに回復傾向にあるものの、従前値よりも評価値(見込みの値)が低いことから目標達成度は「×」とする。</p>	—

※1 計画以前の値 とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

※2 目標達成度の記入方法

○：評価値が目標値を上回った場合

△：評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合

×：評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善がみられない場合

添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測

指標	データの計測手法と評価値の求め方(時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	単位	(参考)※1 計画以前の値(ア)		従前値(イ)		数値(ウ)			本指標を取り上げる理由	その他特記事項(指標計測上の問題点、課題等)
			基準年度	基準年度	基準年度	基準年度	数値(ウ)	数値(ウ)	数値(ウ)		
その他の数値指標1	-						モニタリング				
							事後評価	確定見込み			
その他の数値指標2	-						モニタリング				
							事後評価	確定見込み			
その他の数値指標3	-						モニタリング				
							事後評価	確定見込み			

※1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

■ 社会実験を通じたアクティビティの創出

「松本城三の丸エリアビジョン」の実現に向けて、令和5年に6つの界隈で社会実験が開催され、様々な年代の来訪者を集め、三の丸エリアに新たなアクティビティをもたらすとともに、その成果が各界隈のプロジェクトにフィードバックされた。

- ①女鳥羽川界隈 → Metobaピクニックデイ
- ②松本城大手門跡界隈 → 六九工藝祭、六九古本市
- ③大名町界隈 → 三のマルシェ
- ④上土・緑町界隈 → みどり食堂、お城下町パフォーマンスフェスティバル
- ⑤松本城南・西外堀界隈 → 三のマルシェ
- ⑥鷹匠町・北馬場界隈 → タカノバ

■ 松本市立博物館のオープンによる新たな集客拠点の形成

松本市立博物館は、従来の社会教育的な役割に留まらず、1階を中心としたフリースペースや貸室を活用した新たな集客拠点として機能している。

■ 松本駅東西自由通路の利活用を通じた賑わいの創出

本事業においてスプリンクラーの設置を行った松本駅東西自由通路では、令和5年4月に定めた「松本駅東西自由通路使用に関するガイドライン」に基づき、様々な団体によって利活用が図られ、松本駅に賑わいと交流を生み出している。

ピアノアンサンブル、ロータリークラブによる相談会、まつもと城町市民コンシェルジュによる観光案内、ゆかたの展示と体験会、ポッチャ体験会、アート展示 など

## (2) 実施過程の評価

・本様式は、都市再生整備計画への記載の有無に関わらず、実施した事実がある場合には必ず記載すること。

### 添付様式3-① モニタリングの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
-	予定どおり実施した		
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		

### 添付様式3-② 官民連携による取組の実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
三の丸エリアビジョンの策定過程における官民連携の取組	予定どおり実施した 予定はなかったが実施した ● 予定したが実施できなかった (理由)	三の丸エリアビジョンの策定にあたって、実現に向けた素地構築を目的に、多様な関係者の意見を集約する機会を設けた。 ◆地域組織・事業者ヒアリング → 地域住民、事業者等約170人 ◆小中高生アンケート → 周辺の5小学校、4中学校、4高校を対象に758人 ◆市民アンケート → WEBアンケート1,000人 ◆シンポジウム → パネルディスカッション、意見交換会	・今後も各種の計画や事業に市民意向を反映するため、また、市民のまちづくり意識を高めるため、官民連携の機会を積極的に提供する。
事業実施にあたっての住民参加の状況	予定どおり実施した 予定はなかったが実施した ● 予定したが実施できなかった (理由)	(都)内環状北線、土手小路、公園通りの整備にあたり、関係者の意向を計画に反映することや円滑な合意形成を目的に、各種会議や説明会、個別対応など様々な機会意見交換の場を設けた。 ◆(都)内環状北線 → 延べ14回 ◆土手小路 → 延べ14回 ◆公園通り → 延べ17回	
松本市立博物館1階の活用に向けた取組	予定どおり実施した 予定はなかったが実施した ● 予定したが実施できなかった (理由)	松本市基幹博物館を社会教育的な観点と合わせて、松本の賑わい創出に寄与する施設とするために、有識者や市民代表などで構成する「松本市基幹博物館1階活用市民会議」を設置し、計4回にわたって1階部分の活用法について市民や観光の視点から検討を行った。	

### 添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	構築状況	実施頻度・実施時期・実施結果		今後の対応方針等
		i. 体制構築に向けた取組内容	ii. まちづくり組織名・組織の概要	
『三の丸エリアプラットフォーム』の設立	予定どおり実施した 予定はなかったが実施した ● 予定したが実施できなかった (理由)	令和4年3月に松本市が策定した「松本城三の丸エリアビジョン」を実現するための地元・民間主体の組織として、同年12月に設立	『三の丸エリアプラットフォーム』プロジェクトを実施する主体となる「事業会員」、プロジェクト実施の協力を行う「連携会員」、プラットフォームの運営を担う「運営委員」などにより構成	・今後も様々なプロジェクトを展開する「三の丸エリアプラットフォーム」と連携して、松本城三の丸エリア界隈の活性化に取り組む。

(3) 効果発現要因の整理

添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
庁内関係各課への意見照会	お城まちなみ創造本部 建設課 維持課 博物館	庁内会議: 令和5年11月30日 意見照会: 令和5年11月30日～令和5年12月7日	都市計画課 (事後評価担当課)

添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		—		—		—	
指標名		—		—		—	
種別	事業名・箇所名	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見
基幹事業	道路:市道1056号線		—		—		—
	道路:(都)内環状北線						
	道路:(都)中条白板線(巾上工区)						
	道路:(都)中条白板線(白板工区)						
	道路:市道1223号線						
	地域生活基盤施設:平面式駐車場						
	高質空間形成施設:土手小路(市道1507号線)						
	高質空間形成施設:公園通り(市道2518号線)						
	高質空間形成施設:内環状北線修景施設						
	誘導施設:基幹博物館						
提案事業	地域創造支援事業:消火設備整備(スプリンクラー)		—		—		—
	まちづくり活動推進事業:専門家派遣(三の丸エリアビジョンの策定)						

※指標改善への貢献度

- ◎:事業が効果を発揮し、指標の改善に直接的に貢献した。
- :事業が効果を発揮し、指標の改善に間接的に貢献した。
- △:事業が効果を発揮することを期待したが、指標の改善に貢献しなかった。
- :事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

今後の活用	—	—	—
	—	—	—

添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種類		指標1			指標2			指標3		
指標名		まちなか歩行者数			中心部5地区の人口			公共交通利用者数		
種別	事業名・箇所名	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類
基幹事業	道路：市道1056号線	—	まちなか歩行者数は、基幹博物館の整備やまちなかの景観形成、社会実験の集客効果で改善が見られるものの、松本駅から松本城を結ぶ歩行者ネットワークの一部（公園通り等）が完成していないことが要因となって目標未達成となった。	Ⅲ	×	基幹博物館の整備と一体となってまちなかの魅力や価値を高める事業や、公園通り等一部未完成ではあるが安全で魅力的な歩行者ネットワークの形成に取り組んだが、以前から続く人口減少の流れを止めることができず目標未達成となった。	Ⅲ	×	公共交通利用者数は、新型コロナウイルスの影響で大幅に減少し、その後は回復傾向にあるものの、交通政策との連携による効果が期待されていた歩行者ネットワークの整備、まちなかの魅力や価値を高める事業が効果を発揮できなかったことが要因となって目標未達成となった。	Ⅲ
	道路：(都)内環状北線	×			×			×		
	道路：(都)中条白板線(巾上工区)	—			×			×		
	道路：(都)中条白板線(白板工区)	—			×			×		
	道路：市道1223号線	—			×			×		
	地域生活基盤施設：平面式駐車場	△			—			—		
	高質空間形成施設：土手小路(市道1507号線)	△			×			×		
	高質空間形成施設：公園通り(市道2518号線)	×			×			×		
	高質空間形成施設：内環状北線修景施設	×			×			×		
	誘導施設：基幹博物館	△			×			×		
提案事業	街なみ環境整備事業：お城周辺地区(第2ブロック)	△	×	×						
	地域創造支援事業：消火設備整備(スプリンクラー)	△	—	—						
	まちづくり活動推進事業：専門家派遣(三の丸エリアビジョンの策定)	△	×	×						

※目標未達成への影響度

- ××：事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の直接的な原因となった。
- ×：事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の間接的な原因となった。
- △：数値目標が達成できなかった中でも、ある程度の効果をあげたと思われる。
- ：事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

※要因の分類

- 分類Ⅰ：内的な要因で、予見が可能な要因。
- 分類Ⅱ：外的な要因で、予見が可能な要因。
- 分類Ⅲ：外的な要因で、予見が不可能な要因。
- 分類Ⅳ：内的な要因で、予見が不可能な要因。

改善の方針 (記入は必須)	<p>松本駅や松本城、その他まちなかの拠点を結ぶ歩行者ネットワークの充実に引き続き取り組む。</p> <p>また、まちなかの集客力を高めるため、松本城を中心とした三の丸エリア界隈の魅力向上に引き続き取り組む。</p>	<p>歩行者ネットワークの充実などにより歩いて暮らせるまちづくりを引き続き推進する。</p> <p>居住者や来訪者の街への愛着が高まるよう、まちなかの魅力や価値を継続的に高め、広くPRする。</p>	<p>交通政策との連携による公共交通の利用促進に向けて、安全で魅力的な歩行者ネットワークの形成、エリアの価値や利便性の向上に引き続き取り組む。</p>
------------------	--	---	---

#### (4) 今後のまちづくり方策の作成

##### 添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
庁内関係各課への意見照会	お城まちなみ創造本部 建設課 維持課 博物館	庁内会議: 令和5年11月30日 意見照会: 令和5年11月30日～令和5年12月7日	都市計画課 (事後評価担当課)

##### 添付様式5-② まちの課題の変化

事業前の課題 都市再生整備計画に記載 したまちの課題	達成されたこと(課題の改善状況)	残された未解決の課題	事業によって発生した 新たな課題
基幹博物館などの整備と一体となった、都市の魅力と活力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹博物館として松本市立博物館が令和5年10月7日にオープンし、まちなかに新たな拠点が形成された。併せて整備された土手小路は景観に配慮した整備がなされ、博物館と一体となって良質な都市空間を形成している。</li> <li>・街なみ環境整備事業による建物修景(8件)によって、三の丸エリア界隈の景観の価値が高まっている。</li> <li>・松本駅東西自由通路にスプリンクラーが設置され、イベント会場など交流空間としての活用が可能となった。</li> <li>・三の丸エリアビジョンの実現に向けて実施された社会実験では、様々な年代の来訪者を集め、三の丸エリアに新たなアクティビティをもたらした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内環状北線の修景整備は完成したが、整備効果を更に高めるためには、松本城南・西外堀復元事業の早期完成が望まれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心部の居住人口は減少傾向に歯止めがかかっていないため、まちなかの魅力や活力を持続的に高めていくことで、移住定住を促す必要がある。</li> <li>・そのため、令和4年12月に設立した「三の丸エリアプラットフォーム」はじめとする、松本市の歴史文化や地域資源を適切に活用した取り組み・まちづくりを推進することが重要である。</li> </ul>
利便性の高い公共交通との連携や歴史的な地域資源の活用による、市民や観光客等が回遊するまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道1056号線、(都)中条白板線(巾上工区)、市道1223号線、内環状北線、公園通り、土手小路が完成し、松本駅と松本城を結ぶ歩行者ネットワークの一部が完成した。</li> <li>・三の丸エリアのフリンジ部に平面式駐車場が整備され、エリア内への大型バスの流入が抑制された。</li> <li>・道路拡幅や交差点改良により、路線バスの定時性の向上など自動車の走行環境が改善された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通ネットワークの一端を担う(都)中条白板線(白板工区)の改良が途中段階であるため、引き続き整備を進める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなか歩行者数は、改善傾向にあるものの目標達成には至っていないため、回遊を促す環境づくりや仕掛け、仕組みづくりが必要である。</li> <li>・上記にあたっては、道路事業と令和3年9月に改定した松本市総合交通戦略に位置付けた、公共交通や自転車を活用した交通政策との連携が引き続き重要である。</li> </ul>

これを受けて、成果の持続にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③A欄に記入します。

これを受けて、改善策にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③B欄に記入します。

添付様式5-③ 今後のまちづくり方策

A欄 効果を持続させるため に行う方策	効果の持続を図る事項	効果を持続させるための基本的な考え方	想定される事業
	歴史的な地域資源の価値の向上	まちなかの集客の核である松本城や、城下町の雰囲気が残る三の丸エリア界隈の歴史的な価値を更に高める。	・松本城南・西外堀復元事業 ・三の丸エリア界隈の建物ファサードの修景
松本駅周辺の交通ネットワークの強化	松本駅周辺の渋滞解消や路線バスの定時性の確保などに向けて、交通ネットワークの強化を進める。	・(都)中条白板線(白板工区)の改良 ・(都)小池平田線(深志工区)の改良 ・(都)博労町栄町線の改良 ・市道2002号線の改良	

B欄 改善策  ・未達成の目標を達成するための改善策 ・未解決の課題を解消するための改善策 ・新たに発生した課題に対する改善策	改善する事項	改善策の基本的な考え方	想定される事業
	まちなかの魅力と利便性の向上	まちなかの歴史・文化、自然、商業といった地域資源を活かして、来訪者や居住者を惹きつける魅力や、観光や居住における利便性を高め、活力あふれる都市空間を形成する。	・エリア価値向上整備事業(松本城三の丸エリアでの社会実験) ・商業活性化に向けた(仮称)まちなか未来Talkの開催
	まちなかの歩行者ネットワークの充実	歩いて楽しいウォークアブル空間を創出するため、歩道の拡幅や高質化、歩行者空間の活用など、歩行者ネットワークの充実を図る。	・大名町通り整備事業 ・歩行者利便増進道路制度を利用した道路空間の活用
	総合的な交通政策と連携したまちなか回遊の創出	令和3年9月に改定した松本市総合交通戦略に位置付けた施策などと連携を図り、まちなかでの回遊を促す。	・中心市街地バス(タウンズニーカー等)の運行・再整備 ・シェアサイクルの普及促進 ・「ぐるっとまつもとバス」による路線バスの運行の効率化や利便性の向上

フォローアップ又は次期計画等  
において実施する改善策  
を記入します。

なるべく具体的に記入して下さい。

■様式5-③の記入にあたっては、下記の事項を再確認して、これらの検討結果を踏まえて記載して下さい。(チェック欄)

●	交付金を活用するきっかけとなったまちづくりの課題(都市再生整備計画)を再確認した。
●	事業の実施過程の評価(添付様式3)を再確認した。
●	数値目標を達成した指標にかかる効果の持続・活用(添付様式4-②)を再確認した。
●	数値目標を達成できなかった指標にかかる改善の方針(添付様式4-③)を再確認した。
●	残された課題や新たな課題(添付様式5-②)を再確認した。

添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見

・特になし

添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画

・フォローアップの要否に関わらず、添付様式2-①、2-②に記載した全ての指標について記入して下さい。  
 ・従前値、目標値、評価値、達成度、1年以内の達成見込みは添付様式2-①、2-②から転記して下さい。

・評価値が「見込み」の全ての指標、目標達成度が△又は×の指標、1年以内の達成見込み「あり」の指標について、確定値を求めるためのフォローアップ計画を記入して下さい。

指標		単位	従前値		目標値		評価値		目標達成度	1年以内の達成見込みの有無		フォローアップ計画			
			年度	年度	年度	年度						予定時期	計測方法	その他特記事項	
指標1	まちなか歩行者数	人/9h	33,700	H21	41,500	R5	確定	●	39,358	△	あり	●	令和7年3月	令和6年10月に実施予定の松本市商店街歩行者通行量調査の結果を確定値とする。	-
							見込み				なし				
指標2	中心部5地区の人口	人	14,149	H26	14,368	R5	確定	●	13,366	×	あり	●	令和6年10月	令和6年10月1日の住民基本台帳データを確定値とする。	-
							見込み				なし				
指標3	公共交通利用者数	人/年	23,500	H23	25,900	R5	確定	●	21,601	×	あり	●	令和6年7月	交通事業者が公表する令和5年度データを確定値とする。	-
							見込み				なし				
その他の数値指標1	-						確定								
その他の数値指標2	-						確定								
							見込み								
その他の数値指標3	-						確定								
							見込み								



## 添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方

・下表の点について、特筆すべき事項を記入します。

項目		要因分析	次期計画や他地区への活かし方
数値目標 ・成果の達成	うまくいった点	・特になし	・達成状況を適切に評価するためには、今回の天候不良のような外的要因をしっかりと洗い出し、それを考慮した評価を行う必要がある。
	うまくいかなかった点	・指標1「まちなか歩行者数」について、令和5年の調査時は天候不良であったため、事業効果が適切に計測できなかった可能性がある。	
数値目標と 目標・事業との 整合性等	うまくいった点	・特になし	
	うまくいかなかった点	・特になし	
住民参加 ・情報公開	うまくいった点	・各種事業の実施や三の丸エリアビジョンの策定にあたって、様々な機会を活用して丁寧に説明や会話を進めたことにより、事業が円滑に進捗し、さらに「三の丸エリアプラットフォーム」といった新たな組織も発足した。	・市民がまちづくりに関わることができる機会をできるだけ提供し、市民が主体となったまちづくり活動や官民連携の取組みにつなげることが望まれる。
	うまくいかなかった点	・特になし	
PDCAによる事業 ・評価の進め方	うまくいった点	・特になし	
	うまくいかなかった点	・特になし	
その他	うまくいった点	・特になし	
	うまくいかなかった点	・特になし	

### 添付様式6－参考記述 今後、都市再生整備計画事業の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

・今後の交付金の活用予定  
令和6年度より松本駅周辺において新規計画を実施する予定である。

(5) 事後評価原案の公表

添付様式7 事後評価原案の公表

公表方法	具体的方法	公表期間・公表日	意見受付期間	意見の受付方法	担当部署
インターネット	松本市ホームページ	令和5年12月21日 ～令和6年1月11日	令和5年12月21日 ～令和6年1月11日	郵便 FAX 電子メール 持参	松本市都市計画課
広報掲載・回覧・個別配布	—	—	—		
説明会・ワークショップ	—	—	—		
その他	松本市都市計画課窓口	令和5年12月21日 ～令和6年1月11日	令和5年12月21日 ～令和6年1月11日		

住民の意見	・意見なし				
-------	-------	--	--	--	--

## (6) 評価委員会の審議

### 添付様式8 評価委員会の審議

委員構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験のある委員	上原 三知(信州大学農学部 准教授)	令和6年2月	松本市都市計画課	※アンケート形式による意見照会	※アンケート形式による意見照会
その他の委員	伊藤 亮二(松本商工会議所 専務理事) 村瀬 直美(松本商工会議所 建設部会長) 小笠原 み江 (長野県建築士会 松筑支部 青年女性委員会委員) 大宮 康彦(お城周辺地区まちづくり推進協議会 会長)				

審議事項※1		委員会の意見
事後評価手続き等にかかる審議	方法書	・特になし
	成果の評価	・指標「まちなか歩行者数」について、歩行者数と調査時の天候の関係、調査地点と交付対象事業の関係を分かりやすく示すべき。 ・指標「中心部5地区の人口」について、全市に占める人口割合もあわせて整理すると良い。
	実施過程の評価	・特になし
	効果発現要因の整理	・特になし
	事後評価原案の公表の妥当性	・特になし
	その他	・特になし
	事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認	・事後評価の手続きは妥当であると認められた。
今後のまちづくりについて審議	今後のまちづくり方策の作成	・バスやタクシーは高齢者にとって必要不可欠であり、交通系ICカードの導入、行政による民間への支援などが期待される。 ・中心市街地に来訪する人の多くが車移動であり、買物客に対する駐車サービス、行政による民間駐車場への支援などが期待される。 ・緊急道路の点検、整備を進めて欲しい。 ・駅周辺はこれからも一層整備されると思うが、これからは整備された施設をもっと有効に活用して欲しい。 ・規制ばかりを作るのではなく、若者が集い、高齢者も楽しめるまちづくりを進めて欲しい。 ・バルコ閉店後の跡地・建物の活用を含め、駅ビル周辺の在り方が松本市のまちづくりの方向として極めて重要である。地元民や市民、観光客の意見も取り入れて考えることも必要である。 ・まち全体のデザインの方向性を出し、時間をかけて浸透させれば、目には見えない統一感が生まれ、都市の魅力をより高めると思う。
	フォローアップ	・特になし
	その他	・特になし
	今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認	・今後のまちづくり方策は妥当であると認められた。
その他	・特になし	

# 都市再生整備計画(第5回変更)

まつもとえきしゅうへんちく  
松本駅周辺地区

ながの まつもとし  
長野県 松本市

令和5年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業	□
まちなかウォークアブル推進事業	□

## 目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	長野県	市町村名	松本市	地区名	松本駅周辺地区	面積	344	ha
-------	-----	------	-----	-----	---------	----	-----	----

計画期間	平成	30	年度	～	令和	5	年度	交付期間	平成	30	年度	～	令和	5	年度
------	----	----	----	---	----	---	----	------	----	----	----	---	----	---	----

### 目標

まちなか歩行者数の増加:都市の魅力を高める都市機能を拡充することによって、賑わいを創出する。  
 中心部5地区の人口増加:「訪れる人」を街なかの回遊に誘い、歴史・文化や自然、商業などに触れる機会を通して、移り住む「住む人」の増加につなげる。  
 公共交通利用者の増加:自動車中心の社会を転換し、まちづくりと次世代交通政策が連携した歩いて暮らせる集約型都市構造の実現する。

### 目標設定の根拠

都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。  
 本市では、松本市総合計画で「健康寿命延伸都市・松本」を将来の都市像として掲げ、「人」、「生活」、「地域」、「環境」、「経済」、「教育・文化」の6つの健康づくりを一体的に進めている。この総合計画に連なる一つの計画として、平成28年に策定した地方創生総合戦略では、将来的な人口減少や地域経済の縮小に対応することを主眼においた重点施策の一つとして、「コンパクトな都市と賑わいの創出」を掲げ、定量的な目標や取組みを位置付けた。  
 平成22年3月に策定した「松本市都市計画マスタープラン」では、超少子高齢型人口減少社会の進展という社会状況の大きな変化に対応するため、本市の象徴である国宝松本城を中心とした市街地や鉄道駅周辺の交通拠点等に都市機能を集約し、これらを有機的に結ぶ交通や歩きのネットワークを構築することによる、『歩いて暮らせる松本型の集約型都市構造』への転換の方針を定めた。その具現化に向けて、平成27年度から「松本市立地適正化計画」の策定に着手し、平成29年3月に都市機能誘導区域等を設定・公表し、平成30年度末までに居住誘導区域等の設定を予定している。  
 次に、公的不動産や公共施設のマネジメントについては、ファシリティマネジメントの手法によるインフラ長寿命化の行動計画として「松本市公共施設等総合管理計画」を策定(平成26年度)し、現在「松本市公共施設等再配置計画(個別計画)」の策定を進めている。総合管理計画では、持続可能な行財政運営を実現するため公共施設等の20%削減を目標に掲げて、最適な施設配置を考慮した統廃合等の検討に着手し、統廃合等により生じる公共空地や空床について民間活力の活用や合築等を視野に入れた都市機能の誘導を目指している。  
 また、松本市総合交通戦略(松本市次世代交通政策実行計画、平成28年4月)や松本市地域公共交通網形成計画(平成28年2月)との連携を図りながら、過度に自動車に頼らずに、鉄道やバス等の公共交通利用を推進することによって、「歩いて暮らせる松本型の集約型都市構造」の実現を目指している。  
 このような都市全体を見渡した都市づくりの方針に沿って、松本駅周辺地区では、老朽化・狭あい化が進む既存博物館を移転し、市内各所に点在する収蔵機能等を集約した基幹博物館(中心拠点誘導施設)として整備することによって、歴史・文化や自然に恵まれた本市の魅力をもっと向上させる。また、博物館移転と一体となって、周辺の小路や通りを歩きたくする空間として整備とともに、都市計画道整備や交差点改良を推進することによって、松本城周辺における渋滞緩和や当該地区内への不要な通過車両の進入を抑制し、歩行の安全性や回遊性の向上につなげ、魅力と活力にあふれる都市を創出する。

### まちづくりの経緯及び現況

中心市街地(松本駅周辺約300ha)では、平成17年度から平成21年度にかけて、都市再生整備計画に基づく道路整備や駐車場整備などのハード事業と、創業者支援などのソフト事業を組み合わせ、中心市街地の賑わい再生と活性化に取り組んだ。  
 近年では、「松本城歴史的風致維持向上計画」を策定(平成26年3月認定、平成29年3月変更認定)し、豊かな自然環境と国宝松本城を中心として約400年前に形成された町割や歴史的建造物等が調和した松本市固有の歴史的風致を活用したまちづくりに取り組んでいる。  
 これまでの取組みによって、歴史的な資源を活用した一定のハード整備を行いながら、地元商店街連合会等と連携したイベントの定例化や空き店舗の活用等に向けた取組みが実現された。  
 今後より一層中心市街地の魅力を高め、持続可能なまちづくりを推進するため、本市の象徴である国宝松本城を中心として都市機能の集約や居住の維持・誘導を図ることによって、多様な都市活動を楽しむことができ、様々なライフスタイルに対応したサービスを受けることができる新たなまちづくりを促進する段階に至っている。

### 課題

- ・松本城三の丸地区においては、すでに進められている内環状北線整備や南・西外堀復元事業や、新たに着手する基幹博物館整備と一体となって、都市の魅力と活力を向上するための取組みが求められている。
- ・過度に自動車に頼らない、歩いて暮らせる松本型の集約型都市構造を実現するため、歩きやすく安全な歩行空間の構築や、利便性の高い公共交通等との連携が求められている。
- ・古い街並や歴史的な地域資源を活用し、市民や観光客等が集い・回遊するまちづくりが望まれている。

### 将来ビジョン(中長期)

- 【松本市総合計画】
- ・基本目標の一つとして、「ともに学び合い人と文化を育むはち」を定め、個別基本施策として「城下町まつもとの再生」を掲げ、「松本城を中心としたまちづくり」を通じた品格のあるまちを目指している。
- 【松本市都市計画マスタープラン】
- ・同地区を含む中央部地域は、「歴史的遺産や豊かな水と緑を活かしたうらおいのある広域交流拠点」として、中心市街地活性化の取組みの推進や定住化促進に向けた解析な居住環境整備、多機能な中心市街地形成の方針を定めている。
- 【松本市立地適正化計画】
- ・同地区は都市機能誘導区域(都市中心拠点・中心市街地)に位置付け、拠点の特性を活かして、都市圏全体の核として拠点性の向上や多くの都市活動を創出する方針を掲げている。

都市構造再編集集中支援事業の計画 ※都市構造再編集集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市機能配置の考え方

・郊外部については、広域的な道路交通や鉄道を軸として、大型商業施設や大規模工場等の集積が進んでいることから、無秩序な拡散を抑制しつつ鉄道駅周辺の交通利便性の高いエリアに適正な都市機能配置を行う。  
 ・中心市街地については、本市の成り立ちが松本城を中心とした城下町であった歴史的な背景や、近代においては松本駅を中心とした交通結節機能の発展や商業・サービス業等が集積した経過を踏まえ、松本城～あがたの森～松本駅を包含するエリアにおいて更に都市の魅力向上のための都市機能を集約したまちづくりを行う。  
 ・とくに、松本城三の丸地区や親町3町枝町10町24小路と呼ばれる古くからのまち並みを残す城下町においては、歴史・文化資源の活用を図り、市街地や周囲を取り囲む自然をと調和した特色のある都市機能の誘導を行う。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方

現在は史跡指定された松本城二の丸の立地し、老朽化・狭あい化が進む市立博物館を、松本城三の丸エリアに移転し、市内各所に点在する収蔵機能等を集約した基幹博物館(中心拠点誘導施設)として整備することによって、松本城を中心としたまちづくりの拠点とする。

都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

目標を定量化する指標

指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値	
				基準年度	目標年度	
まちなか歩行者数	人/9h	まちなか歩行者数の定期調査(本町、大名町通り、縄手通り、中町通り、公園通り、駅前通り)	都市の魅力を高める都市機能拡充によって、賑わいを創出	33,700	H21	41,500 R5
中心部5地区の人口	人	中心部5地区(第1、第2、第3、東部、中央地区)の人口	歴史・文化や自然、商業などに触れる機会を通して、移り住む「住む人」を増加	14,149	H23	14,368 R5
公共交通利用者数	人/日	JR東日本、アルピコ交通バス路線及び上高地線の乗降客数	まちづくりと都市交通が連携した取組みの推進によって、公共交通利用者を増加	23500	H26	25900 R5

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【本市の特色を活かして、都市の拠点性を高めるための施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の歴史・文化に関わる情報を発信するため、松本城三の丸エリア内に基幹博物館を整備する。</li> <li>・予定地は現在市営駐車場として用いられているが、松本城～あがたの森～松本駅の中心市街地の核(都市のへそ)に相応しい、用途として活用することによって、より魅力あるまちづくりを推進する。</li> </ul>	<p>中心拠点誘導施設:基幹博物館整備(教育文化施設)</p>
<p>【博物館移転と一体となった周辺再整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺の小路や松本城周辺の道路、松本駅から松本城につながる通り等を一体的かつ連続的に整備することによって、魅力と活力のある都市を想像する。</li> <li>・博物館予定地の駐車機能のうち、平面駐車場(大型)を松本城三の丸エリアの外(フリンジ部)に再整備することによって、エリア内への大型バス流入を抑制するとともに、新たに整備する平面式駐車場を起点として、松本城や街なかへの回遊を誘導する。</li> </ul>	<p>道路:市道1056号線、(都)内環状北線、(都)中条白板線(巾上工区)、(都)中条白板線(白板工区)、市道1223号線                      地域生活基盤施設:平面式駐車場整備                      高質空間形成施設:土手小路整備、公園通り整備、内環状北線修景施設整備                      街なみ環境整備事業:お城周辺地区第2ブロック                      提案事業:三の丸地区(まちづくり活動推進事業)、松本駅東西自由通路(地域創造支援事業)</p>
<p>その他</p>	
<p>【まちづくりの住民参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元町会等を中心としたまちづくりに関わるワークショップの開催、住民発意によるまちづくり協定の締結など</li> <li>・歩行者回遊性と滞在環境の向上を目的としたワークショップ等で専門家を交えたデザイン検討など</li> </ul> <p>【官民連携事業】</p> <p>『道路占用許可特例 (都市再生特別措置法第46条10項)』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募プロポーザルによって運営主体を選定し、コミュニティサイクル専用の自転車駐輪器具(サイクルポート)を活用して事業の管理・運営を図る。</li> </ul>	

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項(都市構造再編集集中支援事業)

様式(1)-④-1

交付対象事業費	6,539	交付限度額	3,269	国費率	0.5
---------	-------	-------	-------	-----	-----

(金額の単位は百万円)

基幹事業	事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	費用便益比B/C
							開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
	道路		市道1056号線	松本市	直	L=140m,W=15-12m	31	4	31	4	328.8	328.8	328.8		328.8	-
	道路		(都)内環状北線	松本市	直	L=260m,W=31m	30	5	30	5	1,010.3	1,010.3	1,010.3		1,010.3	-
	道路		(都)中条白坂線(市上工区)	松本市	直	L=265m,W=18m	30	5	30	5	871.0	871.0	871.0		871.0	-
	道路		(都)中条白坂線(白坂工区)	松本市	直	L=120m,W=18m	30	7	30	5	1,382.3	960.8	960.8		960.8	-
	道路		市道1223号線	松本市	直	L=180m,W=15.5m	31	4	31	4	473.8	473.8	473.8		473.8	-
	公園															
	古都保存・緑地保全等事業															
	河川															
	下水道															
	駐車場有効利用システム															
	地域生活基盤施設(駐車場)		平面式駐車場	松本市	直	2,726㎡	30	30	30	30	310.9	61.6	61.6		61.6	-
	地域生活基盤施設(広場、緑地)															
	高質空間形成施設(緑化施設等)		土手小路(市道1507号線)	松本市	直	L=185m,W=12m	30	4	30	4	150.9	150.9	150.9		150.9	-
	高質空間形成施設(緑化施設等、電線類地下埋設)		公園通り(市道2518号線)	松本市	直	L=165m,W=10m	30	5	30	5	280.5	280.5	280.5		280.5	-
	高質空間形成施設(緑化施設等)		内環状北線修景施設	松本市	直	L=260m,W=31m	2	5	2	5	20.0	20.0	20.0		20.0	-
	高質空間形成施設(緑化施設等)															
	高次都市施設 地域交流センター															
	観光交流センター															
	まちおこしセンター															
	子育て世代活動支援センター															
	複合交通センター															
	誘導施設 医療施設															
	社会福祉施設															
	教育文化施設		基幹博物館(博物館法第2条第1項)	松本市	直	8000㎡	30	4	30	4	9,019.0	2,099.9	2,099.9		2,099.9	1.2
	子育て支援施設															
	既存建造物活用事業															
	土地区画整理事業															
	市街地再開発事業															
	住宅街区整備事業															
	バリアフリー環境整備事業															
	優良建築物等整備事業															
	住宅市街地総合整備事業															
	街なみ環境整備事業		お城周辺地区(第2ブロック)	松本市	直	2件	3	3	3	3	3.8	3.8	3.8		3.8	4.4
	住宅地区改良事業等															
	都心共同住宅供給事業															
	公営住宅等整備															
	都市再生住宅等整備															
	防災街区整備事業															
	合計										13,851.3	6,261.4	6,261.4	0.0	6,261.4	…A

統合したB/Cを記入してください

提案事業	事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	
							開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
	地域創造支援事業	消火設備整備(スプリンクラー)	松本駅東西自由通路	松本市	直	L=110m,W=11m	3	3	3	3	295.1	266.4	266.4		266.4	
	事業活用調査															
	まちづくり活動推進事業	専門家派遣(都市デザインアドバイザー)	三の丸地区	松本市	直	40ha	2	3	2	3	13.6	10.8	10.8		10.8	
	合計										308.7	277.2	277.2	0.0	277.2	…B
	合計(A+B)													6,538.6		

(参考)都市構造再編集集中支援事業関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	(いずれかに○)				事業期間		全体事業費
					直轄	補助	地方単独	民間単独	開始年度	終了年度	
											0
合計											0

(参考)関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	(いずれかに○)				事業期間		全体事業費
					直轄	補助	地方単独	民間単独	開始年度	終了年度	
街なみ環境整備事業		松本市	国土交通省			○					
大手門桁形広場街なか施設		松本市					○				
松本民芸・クラフト体験施設		松本市					○				
道路	市道2002号線	松本市	国土交通省				○				
合計											0



松本駅周辺地区(長野県松本市)	面積	344 ha	区域
-----------------	----	--------	----

